

人事行政の運営等の状況について（平成 22 年度）

市の職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況等について市民のみなさんにお知らせします。

これは、「千曲市人事行政の運営等に関する条例」に基づくもので、お知らせすることによって、その公平性と透明性を高めることを目的としており、毎年 11 月に前年度の運営状況について公表しています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（H22. 4. 2～H23. 4. 1）

単位：人

職 種	H22. 4. 1 現在	退職等の数	採用等の数	H23. 4. 1 現在
一般事務職	339	20	16	335
技術職	33	—	—	33
保健師	19	1	—	18
保育士	67	5	4	66
技能労務職	19	1	—	18
合 計	477	27	20	470

(2) 部門別職員数の状況

部 門	職 員 数		増減数	所 属
	22 年度	23 年度		
議会事務局	7	6	△ 1	議会事務局
総 務 部	106	104	△ 2	総務課・秘書広報課・行政経営課・税務課・消防防災課・戸倉庁舎市民窓口課・上山田庁舎市民窓口課・企画課・管財契約課・新幹線対策室
市民生活部	22	22	—	市民課・生活安全課・消費生活センター・温泉施設課
環 境 部	18	18	—	環境課・廃棄物対策課
健康福祉部	151	149	△ 2	福祉課・子育て支援課・保育園・介護保険課・健康推進課・地域医療推進室・人権政策課・更埴庁舎健康福祉課
経 済 部	33	32	△ 1	産業振興課・農林課・観光課・産業支援センター

建設部	54	54	—	建設課・都市計画課・下水道課
教育委員会	71	71	—	教育総務課・給食センター・生涯学習文化課・公民館・図書館・人権教育課・文化会館・スポーツ振興課
会計課	7	6	△1	会計課
監査・選挙・公平委員会事務局	4	4	—	監査委員事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局
農業委員会事務局	4	4	—	農業委員会事務局
合計	477	470	△7	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (H 22 年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (23.3.31 現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
人	24,643,311 千円	555,859 千円	4,161,868 千円	16.9%

※ 人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費・災害補償費です。

※ 特別職とは、市長・副市長・市議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・公平委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2) 職員給与費の状況 (H 23 年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給与費 (千円)				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
448 人	1,664,455	283,171	594,880	2,542,506	5,675 千円

※ 職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢の状況 (H22.4.1 現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
市	335,077 円	386,609 円	44 歳 4 月	347,951 円	377,384 円	55 歳 0 月
県	352,827 円	418,807 円	45 歳 6 月	309,211 円	341,044 円	50 歳 8 月
国	325,579 円	395,666 円	41 歳 9 月	—	—	—

※ 一般行政職とは、税務職員・保育士・保健師・栄養士・企業職員（水道・下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。

※ 技能労務職とは、調理技手などをいいます。

(4) 職員の初任給の状況 (H23. 4. 1 現在) (円)

区 分		千 曲 市	県	国
一 般	大学卒	172,200	172,200	172,200
行政職	高校卒	140,100	140,100	140,100

※ 初任給は、試験採用に係るものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況 (H23. 4. 1 現在) (円)

区 分		経験年数 7 年 以上 10 年未満	経験年数 10 年 以上 15 年未満	経験年数 15 年 以上 20 年未満
一般行政職	大学卒	243,660	277,505	321,300
	高校卒	203,600	239,521	280,560
技能労務職	高校卒	—	—	214,600

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 級別職員数の状況 (H23. 4. 1 現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事補 主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査 主任	係長 主査	課長 主幹 技幹	参事 課長 副参事	部長 参事	
職員数 (人)	51	34	170	121	44	41	9	470
構成比 (%)	10.9	7.2	36.2	25.7	9.4	8.7	1.9	100.0

※ 「千曲市一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※ 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況

区分	千 曲 市			国		
期末 及び 勤勉 手当	22 年度支給割合					
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.25 月分	0.70 月分	6 月期	1.25 月分	0.70 月分
	12 月期	1.35 月分	0.65 月分	12 月期	1.35 月分	0.65 月分
	計	2.60 月分	1.35 月分	計	2.60 月分	1.35 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置				有	

退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
	勤続			勤続		
	20年	23.5月分	30.55月分	20年	23.5月分	30.55月分
	勤続			勤続		
	25年	33.5月分	41.34月分	25年	33.5月分	41.34月分
勤続			勤続			
35年	47.50月分	59.28月分	35年	47.50月分	59.28月分	
最高			最高			
限度額	59.28月分	59.28月分	限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の措置			特例給料月額制度			

区 分		全 職 種	
特殊勤務手当 21年度	職員全体に占める手当支給職員の割合		16.1%
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額		8,675円
	手当の種類(手当数)		12種
	代表的な手当の名称	1件当たりの支給額の多い手当	行路死病人取扱手当
			福祉業務手当
			浄化槽管理手当
			下水道管理手当
	多くの職員に支給されている手当		用地交渉手当
			福祉業務手当
			清掃等作業手当
保健指導手当			
		下水道管理手当	

時間外勤務手当 (22年度)	支給総額	97,068千円
	職員1人当たり支給年額	277千円

※ 選挙投・開票事務の手当も含まれています。

区 分	内 容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます	同じ	
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額以上を超える家賃を支払っている職員	同じ	

通勤手当	通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます	同じ	
宿日直手当	週休日・祝日等に3庁舎の日直業務に従事した職員に支給されます	同じ	

(8) 特別職の報酬等の状況 (H23.4.1現在)

区 分		月 額	減額後の月額
給 料	市 長	860,000 円	774,000 円
	副市長	702,000 円	666,900 円
報 酬	議 長	404,000 円	—
	副議長	336,000 円	—
	議 員	313,000 円	—

(9) 人件費の抑制

特別職の給料や部課長等の管理職手当について、特例措置により減額を行っています。

- 特別職の減額内容 給料月額引き下げ【上記(8)のとおり】
- 一般職の減額内容 管理職手当の支給率引き下げ(約20%程度)

職務の級	区 分	本則の額	減額後の額
7 級	部長	61,900 円	49,500 円
	副部長、参事	57,200 円	45,700 円
6 級	副部長、参事	54,600 円	43,600 円
	課長、室長	49,900 円	39,900 円
	副参事、主幹、技幹、調整幹	37,300 円	29,800 円
5 級	課長、室長	47,100 円	37,600 円
	副参事、主幹、技幹、調整幹	35,600 円	28,400 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分～午後1時

(2) 有給休暇の状況 (H22. 1. 1～H22. 12. 31)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)	7.7日

(3) 育児休業の状況 (H23. 4. 1現在)

取得者数	取得期間			
15人	3ヶ月以内	3～6ヶ月	6～12ヶ月	1～3年
	2人	3人	1人	9人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
	3人			3人					0人

※ 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的として行われます。

※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況

申請件数	許可件数	内 容
98件	98件	消防団員など

6 職員の研修の状況

研修区分	講座数	受講者数	内 容
市主催研修	3	312	人事評価研修など
市町村職員研修センター主催研修	16	74	地方公会計制度実務研修など
長野広域連合職員共同研修	3	11	地方の政治経済など
専門研修	28	52	JST研修など
計	50	449	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	245人
人間ドック	235人

(2) 公務災害補償の認定状況

区 分	認 定 件 数
公務災害	1 件
通勤災害	0 件

(3) 職員互助会の設置

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するために千曲市職員互助会（会員数 473 人）を設置し、保健、教養、体育などの事業を行っています。

職員互助会は、職員の掛金（毎月給料月額 of 4/1000）と市の助成金などで運営されています。

8 勤務条件に関する措置の要求の状況 要求件数 なし

9 不利益処分に関する不服申し立ての状況 申し立て件数 なし